

第1次再編後（R6～7年度）の通学方法について（案）

【学校再編における基本的方針】

1. 園児・児童の精神的負担及び体力的負担をできるだけ増やさないようにするため、編入される校区の通学方法は、バス通学によるものとする。
2. 学校再編に伴い、現在JR通学をしている鎧地区について、園児・児童の負担を他地区と平準化するためバス通学に変更するものとする。

検討項目	調整案
第1次再編後 通学方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現在の奥佐津小学校区の地区の通学方法は、スクールバスとする。 2. 現在の佐津小学校区の地区の通学方法は、次のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 訓谷及び無南垣地区は<u>スクールバス（混乗）</u>による。 ・ その他の地区はスクールバスによる。 3. 鎧地区の通学方法をJRからスクールバスに変更する。

【参考】

通学補助

通学方法	補助内容等
町民バス	定期代全額補助
スクールバス	無料

バス運行時刻の目安

(別紙のとおり)